

第6章 計画の推進

第6章 計画の推進

第1節 推進と評価の体制

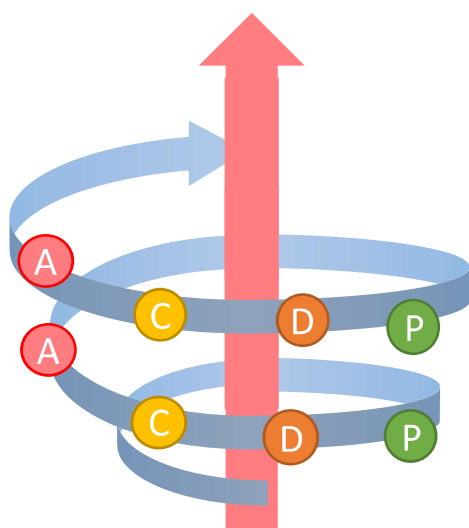
本計画は、市民・事業者・市による取り組みのもとで推進します。あらゆる主体と協働して施策を推進するために、各組織との連携強化を図ります。

また、本計画の総合的な推進を図るため、結城市環境基本計画策定ワーキングチームにおいて、横断的な視点で庁内調整を図りながら、市施策を円滑かつ着実に展開していきます。

第2節 進行管理の手法

第1項 進行管理の方法

本計画の推進においては、本市で取り組んでいる ISO14001 で用いている PDCA サイクルに基づく点検、評価や見直しを行い、計画の継続的な改善を図ります。



【PDCA サイクルの各段階での役割】

- PLAN（計画する） 環境基本計画
本計画において、目指す環境像を実現するための目標を定め、それらに関連する施策を設定します。
- DO（実施） 施策・取り組みの実施
本計画に基づき、市民、事業者や関係機関などとの連携を図りながら施策の実施、取り組みの推進を図ります。
- CHECK（点検・評価及び公表）
本計画の進捗状況は、環境の現状、指標の評価の把握を行い、実施状況の年次報告書を作成し、公表します。また、併せて環境審議会にも報告することにより、助言や提言を求めていきます。
- ACTION（見直し）
毎年度点検し、翌年度の取り組みの実施に反映します。

第2項 指標を用いた進行管理

本計画の進行管理における点検・評価を客観的及び具体的に行うため、それぞれの目標には指標を設定しています。これらの指標を活用して事業の進捗状況を数値で評価することにより、施策の達成状況について各実施主体が認識を共有しつつ、効果的に進行管理を行い施策の推進を図ります。

第3項 情報の発信

本市での施策の進捗状況、社会動向や環境の変化に応じて更新された本計画の内容は、指標の最新の現状値とともに、毎年、年次報告としてホームページなどで発信します。それにより、常に活きた計画として、本計画を推進します。